

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成19年5月17日(2007.5.17)

【公表番号】特表2007-503860(P2007-503860A)

【公表日】平成19年3月1日(2007.3.1)

【年通号数】公開・登録公報2007-008

【出願番号】特願2006-524421(P2006-524421)

【国際特許分類】

A 6 1 B 5/151 (2006.01)

【F I】

A 6 1 B 5/14 3 0 0 D

【手続補正書】

【提出日】平成19年3月22日(2007.3.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

一方の端に駆動ヘッドを有し、他方の端に穿刺針を有する本体を備え、前記本体は本体両側で前記穿刺針の先端位置に向かって突き出す一体成形のウェブを備え、前記ウェブはフレキシブル材料で波状に成形されておりスプリング要素として作動するランセット。

【請求項2】

2つのウェブの波状体が互いに位相が異なっている請求項1に記載のランセット。

【請求項3】

取外しのできる保護キャップが針の露出端の上側に備えられている請求項1又は請求項2に記載のランセット。

【請求項4】

前記キャップが壊れやすい接続部材によって前記ウェブの自由端部に接続されている請求項3に記載のランセット。

【請求項5】

請求項1から請求項4のいずれかに記載のランセットを収納するケーシングを備え、当該収納用のケーシングハウジングと前記ランセットの駆動ヘッドの間に配置した駆動スプリングを備えるランセットホルダー。

【請求項6】

前記ランセットの前記駆動ヘッドが前記ケーシングの可動リブに係止されたフランジを備え、前記ケーシング上の可撓性のあるボタンが前記リブを前記フランジから外し、前記駆動スプリングが前記ランセットを前方に駆動することができる、請求項5に記載のランセットホルダー。

【請求項7】

前記針先端がケーシング上のフランジの上側に配置されたヘッドの付いた取外しできる保護キャップで覆われ、当該ヘッドは捻るとフランジから外すことができ、前記キャップを外して針先端を露出することができる請求項5又は請求項6に記載のランセットホルダー。